

# 2026年度 法律相談日程表

問い合わせ先:福山市役所 本庁1階  
**※相談無料** 消費生活センター ☎(084) 928-1188

名称		法律相談				債務関連相談		
相談場所		本庁1階市民相談室		松永・北部・東部・神辺支所		本庁1階市民相談室		
相談日		概ね毎週水曜日の午前 ※実施日は下段の日程を確認してください。		隔月第3水曜日の午前 ○偶数月 松永支所・神辺支所 ○奇数月 北部支所・東部支所 ※下段の日程を参照してください。		毎月第2木曜日の午後 ※8月, 2月は除く。 ※下段の日程を参照してください。		
予約開始日		相談日2週間前の木曜日から随時受付 (年末年始・土・日・祝日を除く8:30~17:15)				随時受付 (年末年始・土・日・祝日を除く8:30~17:15)		
予約方法		来庁または電話で、受けたい相談場所の予約申込先へ予約してください。(電子メール・ファクシミリは不可)						
予約申込先		消費生活センター ☎ 928-1188		松永市民サービス課 ☎ 930-0400 神辺市民サービス課 ☎ 962-5000	北部市民サービス課 ☎ 976-8800 東部市民サービス課 ☎ 940-2571	消費生活センター ☎ 928-1188		
2026年	4月	-	8	15	22	-	4 / 15 (水)	4 / 9 (木)
	5月	-	13	20	27	-		5 / 14 (木)
	6月	3	10	17	24		6 / 17 (水)	6 / 11 (木)
	7月	1	8	15	22	-		7 / 9 (木)
	8月	5	-	19	26		8 / 19 (水)	-
	9月	2	9	16	30			9 / 10 (木)
	10月	7	14	21	28	-	10 / 21 (水)	10 / 8 (木)
	11月	4	11	18	25			11 / 12 (木)
2027年	12月	2	9	16	23	-	12 / 16 (水)	12 / 10 (木)
	1月	-	13	20	27			1 / 14 (木)
	2月	3	10	17	24		2 / 17 (水)	-
	3月	3	10	17	24	-		3 / 11 (木)
相談時間/定員		9:00~12:00/定員18人 (ひとり20分まで)		9:20~12:00/定員8人 (ひとり20分まで)		13:30~15:30/定員8人 (ひとり30分まで)		
相談内容		法律問題全般(ただし, 裁判や調停中のものは除く)				債務関連問題		
担当		広島弁護士会福山地区会の弁護士						
★注意事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>福山市民に限ります。</li> <li>希望者が多いため, 同じ人からの1か月以内の相談はお受けできません。</li> <li>弁護士の都合により, 相談日の変更をお願いする場合や相談をお受けできない場合があります。</li> </ul>				備後圏域の住民を対象としています。 (福山市・三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町・竹原市・笠岡市・井原市)		
日程や実施方法等は, 気象状況の影響等により, 変更・中止することがあります。								